

## (2) 各保健福祉事務所別管内市町村アンケート結果（詳細）

※横棒グラフの最大値は管轄市町村数

※但し、①～⑨の「イ 精神保健福祉に関する相談内容について」以降の設問について、該当しなければ「回答なし」となるため、表及びグラフには掲載していない。

### ① 平塚保健福祉事務所管区域

#### ア 相談体制

##### (ア) 相談窓口について

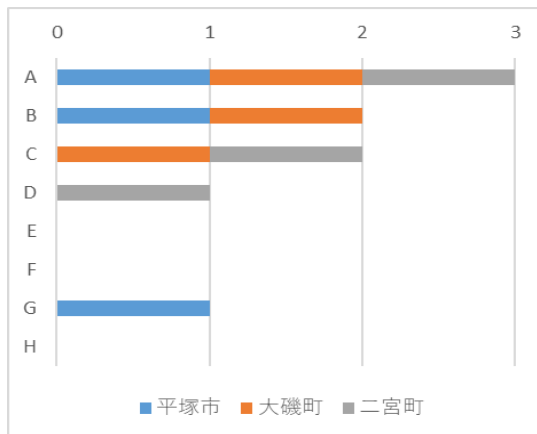
	主管課の窓口で受ける	主管課で受けるが内容によって相談支援事業所等を紹介	相談支援事業所等へ委託をしている
平塚市	○	○	○
大磯町	○		○
二宮町	○		○

##### (イ) 相談員体制について（有資格者配置）

	精神保健福祉士	社会福祉士	保健師	公認心理師	介護福祉士
平塚市	2	6	1	0	1
大磯町	0	0	1	0	0
二宮町	0	2	0	0	0

### イ 精神保健福祉に関する相談内容について

#### (ア) どのような精神保健福祉に関する相談が多いですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
- B 障害や医療に関すること
- C 家族との生活や関係に関すること
- D 家計・経済に関すること
- E 社会参加に関すること
- F 地域生活に関すること
- G 生活上の問題に関すること
- H 権利擁護に関する支援  
(上位3つまで複数回答)

#### (イ) - 1 障害や医療に関することは、誰からの相談が多いですか。

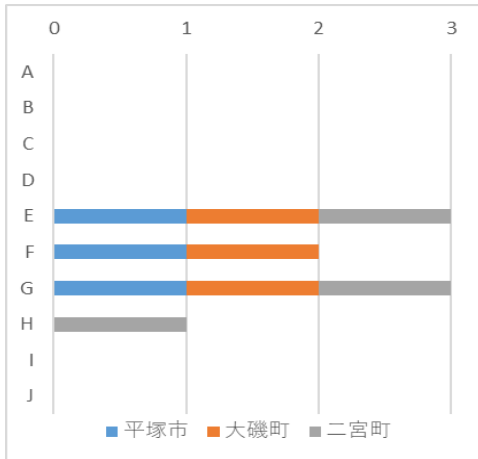
平塚市	本人
大磯町	本人
二宮町	家族、関係機関

#### (イ) - 2 障害や医療に関することは、どのような相談が多いですか。

平塚市	医療機関の受診に関すること
大磯町	治療上の問題に関すること
二宮町	精神疾患又は障害かもしれない

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

(イ) -3 障害や医療に関することの相談で多い疾患や状態はどれですか

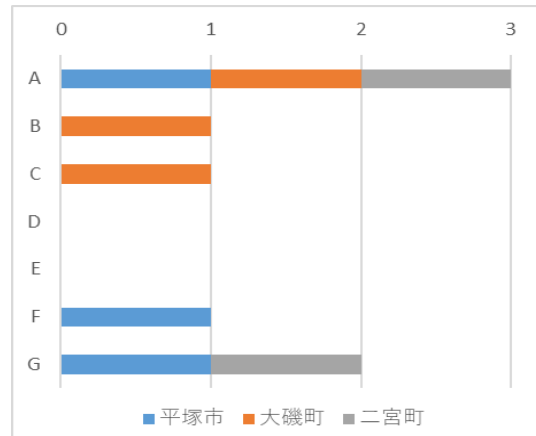
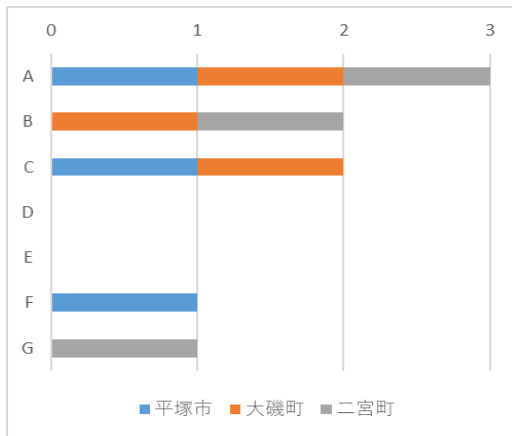


- A 老人精神病関連
  - B 依存症
  - C 神経症性・ストレス関連障害
  - D パーソナリティ障害関連
  - E 発達障害
  - F 気分（感情）障害
  - G 統合失調症・妄想性障害
  - H ひきこもり
  - I 自殺関連、自死遺族
  - J 思春期
- (上位3つまで複数回答)

(ウ) -1 家族との生活や関係に関することは、誰からの相談が多いですか

平塚市	本人
大磯町	家族
二宮町	関係機関

(ウ) -2 家族との生活や関係に関することは、どのような相談が多いですか



【本人からの相談】

- A 子どもとの関係
  - B 親との関係
  - C 配偶者との関係
  - D 兄弟姉妹との関係
  - E その他親族との関係
  - F 家族の介護
  - G 家族からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

【家族からの相談】

- A 子どもとの関係
  - B 親との関係
  - C 配偶者との関係
  - D 兄弟姉妹との関係
  - E その他親族との関係
  - F 本人の介護
  - G 本人からの暴言・暴力
- (上位3つまで複数回答)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

**(エ) - 1 家計・経済に関することは、誰からの相談が多いですか**

平塚市	家族
大磯町	本人
二宮町	本人

**(エ) - 2 家計・経済に関することは、どのような相談が多いですか**

平塚市	お金の管理が出来ない
大磯町	本人がお金を使いすぎる、借金がある
二宮町	お金の管理が出来ない

**(オ) - 1 社会参加に関することは、誰からの相談が多いですか**

平塚市	関係機関
大磯町	本人
二宮町	関係機関

**(オ) - 2 社会参加に関することは、どのような相談が多いですか**

平塚市	福祉サービスの利用に関すること
大磯町	就労・復職に関すること
二宮町	就労・復職に関すること

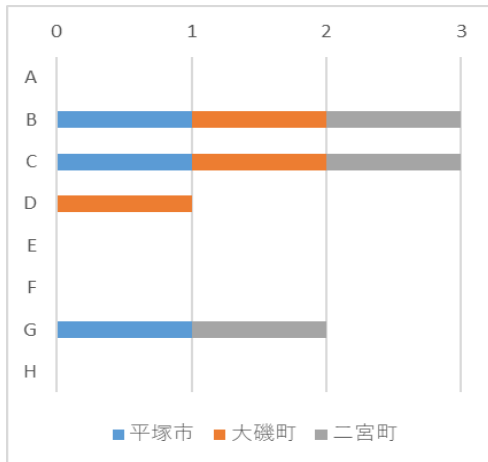
**(カ) - 1 地域生活に関することは、誰からの相談が多いですか**

平塚市	関係機関
大磯町	本人
二宮町	家族

**(カ) - 2 地域生活に関することは、どのような相談が多いですか**

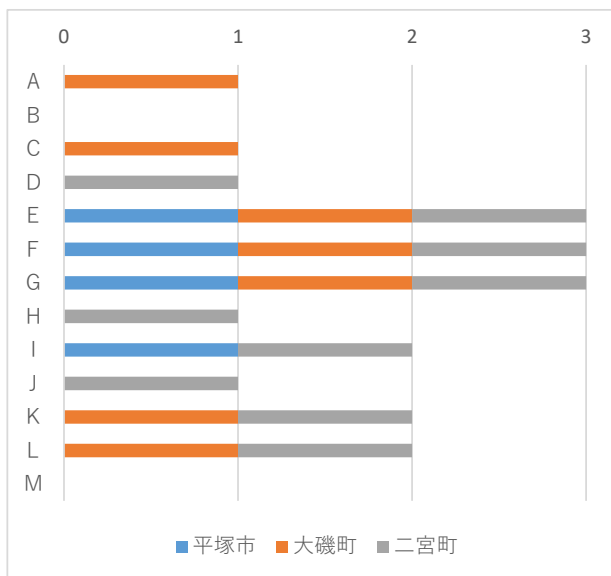
平塚市	障害者への偏見、差別、虐待に関すること
大磯町	近隣住民への迷惑行為
二宮町	近隣住民への迷惑行為

(キ) 受けている精神保健福祉に関する相談の中で対応が難しいのはどんなことですか



- A 福祉サービスの申請等に関すること
  - B 障害や医療に関すること
  - C 家族との生活や関係に関すること
  - D 家計・経済に関すること
  - E 社会参加に関すること
  - F 地域生活に関すること
  - G 生活上の問題に関すること
  - H 権利擁護に関する支援
- (上位3つまで複数回答)

(ク) 対応が難しい理由について該当するものをすべてお答えください

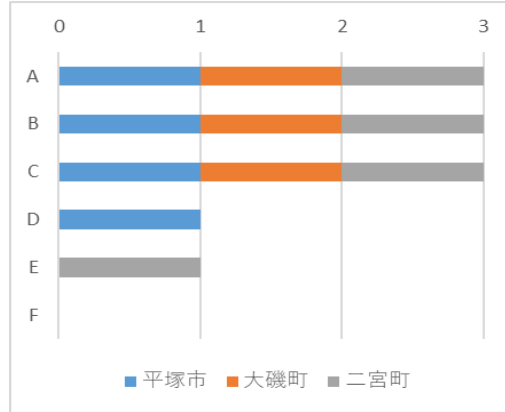
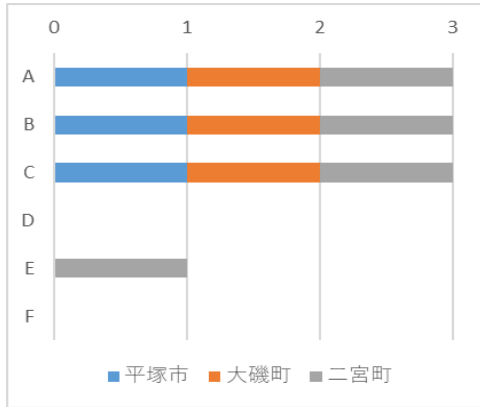


- A 担当課に専門職が少ない又はいない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又はない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

ウ 連携について

(ア) 庁内で連携をとっている部署はありますか。

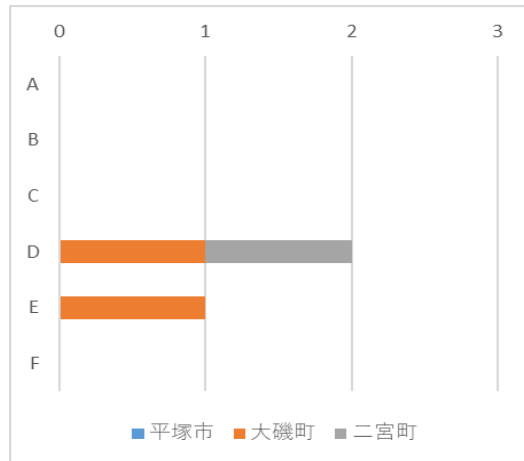
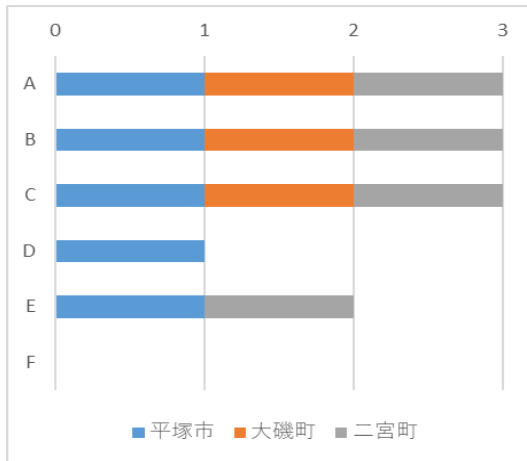


【ケース会議】

- A 子ども関連部局
  - B 高齢関連部局
  - C 生活保護関連部局
  - D 男女共同参画部局
  - E 自殺対策関連部局
  - F その他
- (該当するすべてを選択)

【協同支援】

- A 子ども関連部局
  - B 高齢関連部局
  - C 生活保護関連部局
  - D 男女共同参画部局
  - E 自殺対策関連部局
  - F その他
- (該当するすべてを選択)



【情報共有】

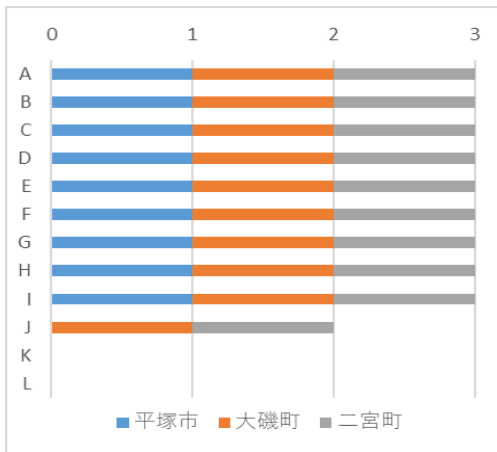
- A 子ども関連部局
  - B 高齢関連部局
  - C 生活保護関連部局
  - D 男女共同参画部局
  - E 自殺対策関連部局
  - F その他
- (該当するすべてを選択)

【ほぼない】

- A 子ども関連部局
  - B 高齢関連部局
  - C 生活保護関連部局
  - D 男女共同参画部局
  - E 自殺対策関連部局
  - F その他
- (該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

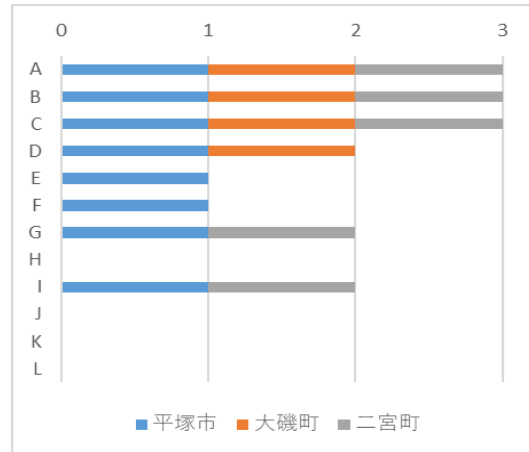
(イ) 庁外で連携をとっている部署はありますか。



【ケース会議】

- A 保健所等
- B 相談支援事業所
- C 地域包括支援センター
- D 福祉サービス提供事業所
- E 医療機関
- F 訪問看護ステーション
- G 学校、教育関係
- H 保育園、幼稚園等
- I 児童相談所
- J 警察
- K 消防
- L その他

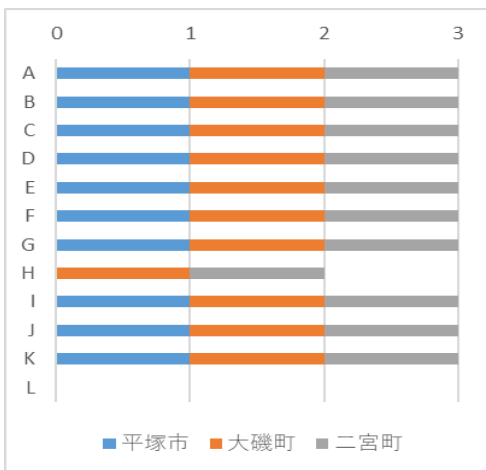
(該当するすべてを選択)



【協同支援】

- A 保健所等
- B 相談支援事業所
- C 地域包括支援センター
- D 福祉サービス提供事業所
- E 医療機関
- F 訪問看護ステーション
- G 学校、教育関係
- H 保育園、幼稚園等
- I 児童相談所
- J 警察
- K 消防
- L その他

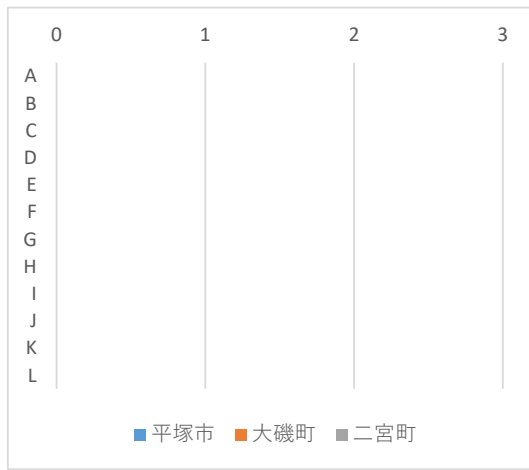
(該当するすべてを選択)



【情報共有】

- A 保健所等
- B 相談支援事業所
- C 地域包括支援センター
- D 福祉サービス提供事業所
- E 医療機関
- F 訪問看護ステーション
- G 学校、教育関係
- H 保育園、幼稚園等
- I 児童相談所
- J 警察
- K 消防
- L その他

(該当するすべてを選択)



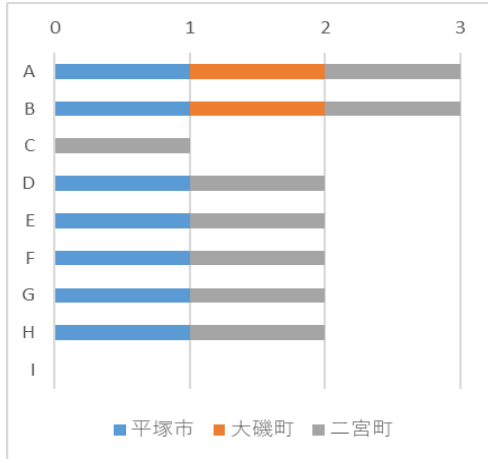
【ほぼない】

- A 保健所等
- B 相談支援事業所
- C 地域包括支援センター
- D 福祉サービス提供事業所
- E 医療機関
- F 訪問看護ステーション
- G 学校、教育関係
- H 保育園、幼稚園等
- I 児童相談所
- J 警察
- K 消防
- L その他

(該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない

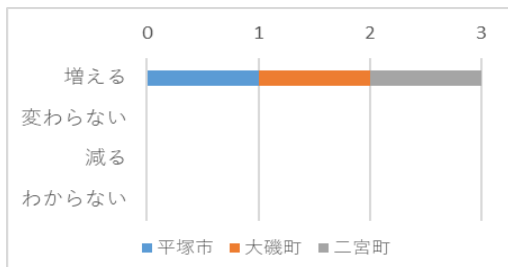
(ウ) 保健福祉事務所とこれまでどのようなことで連携しましたか



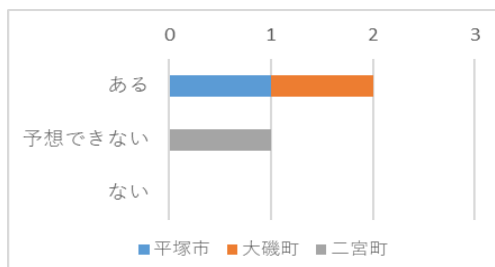
- A 精神科の治療につなげたい
- B 治療上の問題（服薬拒否、中断等）に関すること
- C 社会復帰に関すること
- D 本人の支援拒否の対応に関すること
- E 家族との関係に関すること
- F 生活上の問題に関すること
- G 近隣トラブルに関すること
- H 本人の状況の見立てや支援方針に関すること
- I その他

エ 令和6年4月（改正精神保健福祉法 施行）以降のことについて

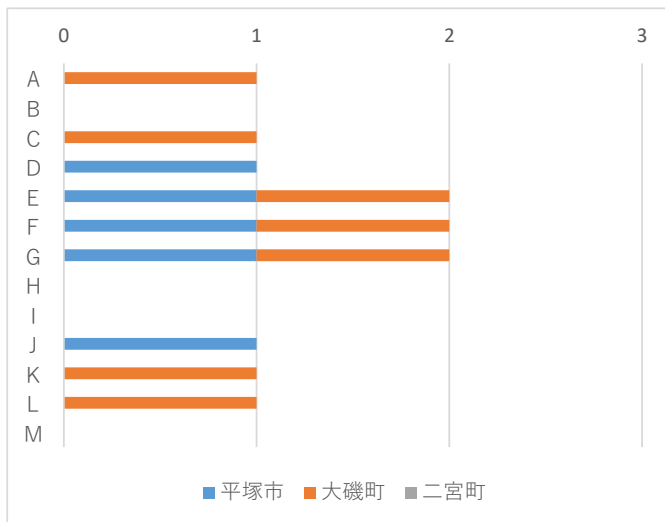
(ア) 令和5年度と比べて精神保健福祉に関する相談はどのような変化があると思いますか



(イ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題はありますか



(ウ) 令和6年4月からの精神保健福祉に関する相談の対応に不安や課題に感じることはどんなことですか



- A 担当課に専門職が少ない又はいない
- B 他部署との連携が取りにくい
- C 対応職員の経験・知識が少ない
- D 本人と会うことが出来ない
- E 本人の受診や支援拒否がある
- F 家族の理解、協力が得られない
- G 本人に病識がない
- H 精神症状が重たい、激しい
- I 相談内容が多岐にわたっている
- J 近隣住民の理解が得られない
- K 福祉サービスの社会資源が少ない
- L 精神科医療機関が少ない又はない
- M 地域の関係機関との連携がとりにくい  
(該当するすべてを選択)

※「回答なし」の項目は表・グラフの掲載はない